

## 横須賀市廃棄物減量等推進審議会（第70回）議事概要

- 1 日 時 令和2年(2020年)10月30日(金) 午後2時00分から3時30分まで
- 2 場 所 横須賀市役所 消防局庁舎4階 災害対策本部室
- 3 出席委員 青委員、上田委員、織田委員、北村委員、佐藤(明)委員、佐藤(幸)委員、鈴木委員、関矢委員、中島委員、藤田委員、米村委員、渡辺委員
- 4 事務局 資源循環部 坂下部長  
廃棄物対策課 山口副部長  
資源循環総務課 宍戸課長、菱沼係長、大野田係長、大野  
資源循環推進課 関澤課長  
資源循環施設課 府馬課長  
リサイクルプラザ 大石館長  
広域処理センター 高橋所長  
資源循環久里浜事務所 山本所長
- 5 傍聴者 なし

### 6 議事内容

#### 開会

事務局が定足数である半数以上の委員の出席を確認し、会議の成立を報告した。

#### 議事

##### (1) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（素案）について

##### ○佐藤(幸)委員長

それでは議事に入ります。「一般廃棄物処理基本計画（素案）について」とありますので、事務局より説明をお願いいたします。

##### ○事務局

(資料1及び資料2について説明)

##### ○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。ごみ処理基本計画の素案について説明がありました。前回の審議会の中で、この計画について委員の皆さんから色々なご意見をいただきました。この素案についてご質問、ご意見等のある方いらっしゃいますか。（上田委員が挙手しているのを見て）はい、上田委員。

○上田委員

P.16の基本理念・基本方針のところで、「4R」ではなく「3R+1」としたのは何故ですか。リフューズは、基本方針の1つとしてまさに今の時代に適していると思います。インパクトをつけるためなのか、それとも何か他の理由がありましたら教えてください。

○事務局

当初は「4R」で検討しておりましたが、部内の検討ワーキングチームから「これまで3Rをベースに取組を行ってきたので、今後もその形は崩さないようにしたい」との強い意見が挙がりました。その意見を踏まえ、3Rは今後も継続していくとともに、今の時代に合ったタイムリーな部分を取り入れていくという意味を込めて「3R+1」という形にさせていただきました。

○上田委員

分かりました。皆さんがご納得の上であればこの形でも良いと思います。この基本計画は市が策定するだけでなく、市民一人一人に活かしてもらい、自分たちの生活の中で実行していくためのものです。市民が使っていくということを踏まえながら、一つ一つ丁寧に作っていただきたいと思います。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。上田委員から「市民にとって実行性があるような計画になるように工夫してほしい」との意見がありました。これは今後の審議に活かされる意見だと思いますので、この意見を踏まえ、事務局は継続して検討していただければと思います。他にご質問、ご意見はありますか。（中島委員が挙手しているのを見て）はい、中島委員。

○中島委員

計画の内容についてですが、具体的にどのような施策を行っていくのかを議論することが審議会の重要な課題であり、それを計画の中に反映できればいいと思います。例えば、子どもごみ教室を行う場合や啓発冊子を発行する場合は、どの程度の効果があって、どんなことが出来るのか等を具体的に審議した方が良いのではないのでしょうか。

また、ごみダイエツト推進員について、各町内会等から何名か選ばれていますが、委嘱を受けても具体的な取り組みを行わないまま期間が終わってしまうというのが現状だと思います。このように市民が参加する事業については、その事業の在り方等を審議会で議論していく必要があると思います。また計画で取り上げる場合は、具体的な取り組みを市民がイメージしやすいように記載していただきたいです。

○資源循環推進課長

色々なご意見、ありがとうございます。子どもごみ教室の実施による効果については、開催後にお子さんから感想を頂くことがあるので、それらを集計していくことを検討しています。

また、ごみダイエット推進員については、平成7年度からこの事業を実施しておりますが、当時、横須賀市には埋立地が無く、ごみ量を減らしていこうということが大命題とされており、市民の皆さんにごみの減量化にご協力をいただきました。ごみダイエット推進員の方々には新たな課題を提示し、運営していく必要があると思いますので、今後ご意見等いただきながらごみダイエット推進員のあり方について検討していきます。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。ごみダイエット推進員への課題提示について、現時点で何か具体例や今後のタイムスケジュール等を示していただくことは出来ますか。

○資源循環推進課長

まだ具体的にスケジュール等をお示しすることは出来ないのですが、ごみダイエット推進員の研修会等に参加した際に、推進員同士の横のつながりが無く、課題をどのように共有するかということが問題であると感じました。今後少しずつ、推進員の役割等を考えていきたいと思います。

○佐藤（幸）委員長

ありがとうございます。推進員同士の横のつながりは非常に大切だと思いますので、ぜひ実効性のある形でご提示いただきたいと思います。他にご意見等のある方いらっしゃいますか。青委員、いかがでしょうか。

○青委員

前回の審議会で、計画の内容をもう少し踏み込んだものにしてほしいと意見させていただきましたが、今回の資料を拝見したところ、あまり大きく変わっていないように感じます。例えば、第5章の災害廃棄物への対応ですが、災害廃棄物についての章立てをすることは大変良いと思います。しかし内容については、市民目線では理解が難しいものが多いように感じます。

1点伺いたいのですが、P.34の仮置場の分別配置イメージは、どこか具体的な仮置場候補地を想定して作成したイメージ図なのでしょうか。それとも特に具体的な場所は考慮せずに作成したものなのか教えていただければと思います。

また、感染症への対応がコラムとして掲載されていますが、第6章として「コロナ等の感染症への対応」という章を設けてもよいのではないのでしょうか。使用済みマスク等が家庭ごみとして排出されるので、感染性があるものと感染性がないものをどのように処理し、分類する必要があるのかを示し、市民に伝えていくことが大切です。この計画が策定される令和4年4月まで、深く検討する時間は十分あると思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

○佐藤（幸）委員長

ありがとうございます。青委員のご意見に対して、現時点と計画策定までの期間を考慮

して、事務局の方から何かご回答はありますか。

○事務局

今回のイメージ図は、昨年の台風15号・19号の際に、具体的な仮置場候補地を想定して作成したものです。今回、計画の中にこのイメージ図を載せた理由は、市民の皆さんに災害時に発生したごみを分別する必要があるということをお示しさせていただきたいからです。被災自治体の実体験によると、災害時に発生したごみが分別されずにまとめて排出された「勝手仮置場」なるものが多く作られてしまい、処理が困難になるケースが多いそうです。そのような事態を防ぐため、平常時から市民の方に災害ごみを分別する必要があるということをお示しを少しでも意識付けすることが出来ればと思います、この図を掲載しました。

○佐藤（幸）委員長

コロナウイルスに関しては、環境省や廃棄物処理業に関わる団体から処理方法等について明示されていますが、それらを参考にぜひ市の方からも明示していただきたいと思います。

また、災害廃棄物処理計画については様々な自治体で策定していますが、いざ実際に災害が起こると機能せず、実行性がない計画が多いというのが現状のようです。いざ災害が起こった時、市民がきちんと使うことが出来る計画を策定する必要がありますので、そこを意識して内容をご検討いただければと思います。私からも情報提供できるとしますので、何か問題点等がございましたらご相談ください。

○佐藤(明)委員

災害廃棄物については、東日本大震災の時に協定を締結しましたが、問題点は仮置場でした。ぜひ当時の情報を引き継いで、検討を継続していただきたいと思います。

コロナウイルスは仕事上、大きく関わる問題です。特に老人ホーム等は、感染者が出るのがとても早かった印象があります。感染リスクがあるものでも、医療廃棄物ではなく家庭ごみや事業系ごみとして排出されるので、対策が必要です。また、飲食業関係のごみの排出量が減少しているため、動向を注視する必要があると思います。

○資源循環総務課長

災害廃棄物の仮置場について、従来からの候補地の情報は引き継いでいますが、状況が変化しているため、従来のものに加えて新たな候補地を検討しています。

○廃棄物対策課長

飲食店等のごみ量については、状況の把握は現在も行っていますので、継続して注視していきたいと思っています。

○渡辺委員

ごみ処理基本計画について、現行計画を見返しましたが、市民にはあまり浸透していな

いように感じました。市民に存在を知ってもらい、市民が活用し易い計画を作っていただきたいと思います。

○佐藤(幸)委員長

はい、ありがとうございます。その他にご意見等がある方はいらっしゃいますか。

○北村委員

計画期間の意味についてお伺いしたいのですが、このごみ処理基本計画に挙げられる施策は、あくまでも計画期間内に検討を行うということで間違いないでしょうか。感染性廃棄物等の対策は、令和4年4月を待たずに早急に対応が求められると思うのですが、近々に対応は行わないのでしょうか。

また、食品ロスの削減等についても具体的にいつ、どんなことを行うのかがこの計画には示されていないように感じます。その点が市民にも伝わるように改善する必要があると思います。

○佐藤(幸)委員長

なるべく多くの委員から意見を伺いたいので、事務局からの回答は後ほど時間を取らせていただきます。事務局はその際に答えられる範囲でまとめて回答をお願いします。

○藤田委員

大規模災害時のところがけの部分で、発災後4日目からごみの回収を始めると書かれています。実際にそれは可能なのでしょうか。災害の規模や状況により日数が異なると記載はありますが、可能なのか気になります。

また、コロナウイルス等の感染症についても、家庭ごみの中にマスク等の感染リスクがあるものが沢山入っていますので、対策は必要だと思います。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。鈴木委員はいかがでしょう。

○鈴木委員

自宅周辺の集積所を見ると、ごみの量が増えているように感じます。マスクに関しては、いたる所に捨てられているような状況なので、やはり対策が必要だと思います。

また、庭木の剪定や草刈りをした草木類が生ごみ等と一緒に燃せるごみで集積所に出されていますが、草木類だけをきちんと分けて排出するようにすれば、たい肥化等の資源化策を行うことが出来るのではないのでしょうか。

ごみの分別は、意識している人としていない人とでは大きく異なります。子ども達に分別の意識を持ってもらうことも大切だと思いますので、学校で子ども達にごみの分別を指導する際に、ごみ収集車を現場に同行させるといのはいかがでしょう。子どもや分別を意識していない人達にどのように啓発していくかが重要だと思います。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。米村委員はいかがですか。

○米村委員

災害に対する施策をどのように実施していくのかという点が議論されていますが、これに関しては既に災害を経験している自治体の先行事例を参考に具体策を検討するというのが良いと思います。

また、市民への周知方法としては「ワークショップ」が有効的です。自治体の中だけで検討するのではなく、市民や事業者と一緒に検討する機会を設けることで、様々な視点から意見が出てくると思います。私は、鎌倉市で高齢化に向けた取り組みを検討する際に町内会レベルのワークショップを行いました。色々な意見を聞くことで、自分たちにできることは何かということを考える機会になりました。ごみのように皆の協力が必要となる問題に対しては、そのような取り組みを考えてもいいのではないかと思います。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。では事務局から回答できる範囲で回答をお願いします。

○事務局

まず北村委員からのご質問についてですが、今回策定する計画の計画期間が令和4年度から令和11年度であるため、この計画で掲げている施策は令和4年度から令和11年度間に実施します。しかし、現在すでに実施していて今後も継続する施策もありますので、その場合は継続施策として計画の中に記載し、今後の状況に合わせて必要な対応を検討、実施していきます。

続いて鈴木委員からのご意見を頂きました家庭系剪定枝の資源化についてですが、こちらは計画の検討施策に入れていきます。事業系剪定枝の資源化は昨年度から実施していますので、家庭系についても今後検討していきたいと考えています。

○佐藤(幸)委員長

啓発について鈴木委員から提案がありましたが、この点もより実効性のある方法を検討していただけるということでしょうか。それから、災害廃棄物処理計画は、市民が閲覧できるように既に公表されているのでしょうか。

○資源循環総務課長

鈴木委員からご意見をいただきました啓発については、実際に希望があった小学校にごみ収集車を派遣し、実演を行っておりますので、今後も継続して取り入れていきたいと思っています。

また横須賀市の災害廃棄物処理計画は、市のホームページで公表しており、このごみ処理基本計画よりも具体的な内容を記載しています。米村委員から頂きました意見を参考に、

今後も内容の更新や情報の追加を行っていきたいと思います。

○佐藤（幸）委員長

ありがとうございます。今回策定する計画についても、現行計画と同様に策定後に進行管理を行いますので、計画を策定して実行し、フィードバックを行うという流れになります。

（2）その他全般

○佐藤(幸)委員長

それでは、全体を通して意見等ある方はいらっしゃいますか。

○上田委員

P. 34 の仮置場の部分について、文章を入れる等の形で具体的に示していかないと、行政が市民に伝えたいことが今の形では市民に伝わりにくいと思います。行政からの意図を市民がイメージしやすいように、わかりやすく記載していただきたいです。これはホームページに情報等を掲載する際も同様です。行政の視点からではなく、市民がどうとるか、市民にどう伝わるかということを常に意識していただければと思います。

それから、コロナウイルス等の感染性がある廃棄物の取り扱いについては、今後もどのような感染症が出てくるか分からないので、第5章の災害廃棄物に関する章の一項目として、そのような場合の対処方法等や市の対応について明記していただきたいと思います。

また、P. 10～P. 13 の施設の概要の部分ですが、施設の所在地等、実際に利用している施設だと市民がイメージし易いような情報をもう少し記載していただきたいと思います。特に三浦市の最終処分場は、横須賀市民も利用している施設であるにもかかわらず実際どこにあるのかよく分かりません。市民にとって身近な施設であるということをイメージ出来るようにしていただきたいです。

○佐藤(幸)委員長

他に意見等ある方はいらっしゃいますか。

○米村委員

災害のようにいつ起こるか分からないようなことは、慣れていないので戸惑うことが多いです。それを防ぐためには、平常時から様々な機会を通じて災害時に必要となる部分に目を向けることで、慣れ親しんでおくというような工夫をすると良いと思います。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。大変建設的なご意見だったと思います。他に意見等ある方はいらっしゃいますか。

○青委員

1点だけ発言させてください。今回委員の皆さんの意見を聞いている中で、やはりごみの問題は難しいと思いました。その理由としては特にプライバシーの問題が大きいと思います。感染性があるものとなないものを分けるという点では、プライバシーの観点が大きく影響すると思います。福岡県の事例ですが、校長先生をされていた方が、退職後に紙おむつを使用するようになりましたが、プライバシーの点からおむつ専用指定ごみとしてごみ出しをすることが出来ず、自宅の倉庫に貯めていたということが実際にありました。なかなか難しい問題ではありますが、ごみの分別や排出方法を検討する際は、個人情報保護の観点から十分検討する必要があると思いました。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。短い時間ではありましたが、活発に議論することができましたと思います。今後の予定などについて、事務局からお願いします。

○資源循環部長

様々なご意見いただきありがとうございました。いただいたご意見を参考に、素案を検討し直し、次回に再度ご審議いただきたいと思います。本日はありがとうございました。

○資源循環総務課長

本日の議事概要につきましては、出席された委員全員に内容のご確認をいただいた後に、公開とさせていただきます。議事概要（案）は、作成次第、各委員に送付いたしますので、発言内容等のご確認をよろしくお願いいたします。また、12月の市議会において、本計画の策定について一般報告を予定しております。概要、スケジュールなどを市議会へ報告する予定です。なお、次回の審議会開催は12月初旬を予定しております。

○佐藤(幸)委員長

本日はお疲れ様でした。これもちまして、横須賀市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。